

令和6年11月9日～15日

秋の火災予防運動



期間中:本町は午後6時にサイレンを鳴らします。

住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例により**すべての住宅に設置が義務**付けられています。寝室や階段の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置して火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。



住宅用火災警報器には寿命があります。
取り替えの目安は10年です。
あなたのご家庭では大丈夫ですか？



第44回石橋地区少年消防クラブ推進委員会防火標語展《最優秀作品》R7.3春季の部



『確認から始まるいつもの日常 油断から始まる大惨事』



本郷中学校 2年 清水 俊助

《優秀作品》

『火の確認 今日から強化で 火災ゼロ』上三川中学校 1年 松本 朋輝

『火を消して あなたの笑顔 いつまでも』本郷中学校 3年 竹下 春那

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



政府広報オンラインより引用

消防・災害メールは
こちらのQRから
登録できます。



▶問い合わせ先＝
総務課 防災係
☎0285 (56) 9115
通信指令課
☎0285 (53) 1119



火災と救急・救助は「119番」



11月は糖尿病予防・重症化防止強化月間です!

自覚症状がなくても糖尿病になっているかもしれません!



糖尿病の初期は自覚症状が無いまま進行します。

日頃から食生活や生活習慣を見直して予防することや、



健診などで体の状態を知ることが大切です!

生活習慣病予防教室「元気アップ栄養教室」を開催します!

<p>12月12日(木) 午前10時～正午 上三川いきいきプラザ</p>	<p>年未年始に体調を崩さないために、食生活を見直しましょう! ミニ講話・手軽に作れる料理の調理実習 【託児室の利用が5名まで可能です】 子育て中の方、料理のレパートリーを増やしにぜひご参加ください♪</p>
<p>令和7年1月21日(火) 午前10時～正午 上三川いきいきプラザ</p>	<p>日本人はなりやすい?! “糖尿病” 予防! ミニ講話・食物繊維たっぷり料理の調理実習</p>

※作った料理は持ち帰りになります

- ▶ 対象者 = 町在住で20歳以上の方
- ▶ 参加費 = 500円
- ▶ 持ち物 = エプロン、三角巾、マスク、内履き(スリッパ等)、持ち帰り用容器など
(申込者には持ち物の詳細をハガキにてご案内します)
- ▶ 申込み = 開催日の1週間前までに成人健康係へご連絡ください。
- ▶ 託児 = 対象は生後2ヶ月～未就学児です。申込時に利用の旨を伝えてください。
- ▶ 共催 = 上三川町食生活改善推進協議会



▶ 問い合わせ先 = 健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

国登録有形文化財「生沼家住宅」を利用しませんか?

生沼家住宅は、町の近代化を象徴する大正時代の商家建築です。広大な敷地内には、店舗及び主屋、土蔵、茶室などの建物のほか、様々な植物で賑わう庭園があります。趣ある古民家を会合や売店、イベント会場として利用してみませんか?

利用方法については、町ホームページをご覧ください。か生涯学習課へお問い合わせください。



▶ 問い合わせ先 = 生涯学習課 文化係 ☎0285(56)3510